

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されています。この法律では、「部落差別のない社会を実現すること」を目的としています

# なくそう 部落差別

私たちみんなの力で  
差別のない明るい社会  
を築きましょう。

## その身元調査は必要ですか？

部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。

人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

大阪府

大阪府人権相談窓口  
(一般財団法人 大阪府人権協会)  
TEL:06-6581-8634

受付時間  
平日/ 9:30~17:30  
(祝日・年末年始を除く)  
夜間/17:30~20:00  
(毎週火曜日/祝日・年末年始を除く)  
休日/ 9:30~17:30  
(毎月第4日曜日)

大阪  
法務局

みんなの人権110番(全国共通)  
TEL:0570-003-110

受付時間  
平日/ 8:30~17:15(年末年始を除く)



©2014 大阪府もずやん

大阪府 同和問題と人権 検索



10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。

